

6 国民健康保険直営診療施設の概要

国民健康保険の医療の給付は現物給付を原則としているものの、保険医療機関の地域分布の不均衡によって受診の機会に恵まれない地域も多いことから、地域的性格をもつ国民健康保険の保険者が、国民健康保険法第82条第2項に基づき、直営診療施設を設置運営し、被保険者等住民の医療の確保と保健の向上に寄与している。

(1) 一般状況

平成23年度において、平成23年4月1日現在、国民健康保険直営診療施設を設置している保険者（団体）数は14、また施設数は、診療所17施設・病院1施設となっている。

病床数については、診療所4床・病院99床ですべて一般病床である。

なお、年度別の推移及び内訳は、表7のとおりである。

表7 施設数及び病床数

(平成23年4月1日現在)

区分 年度	保 険 者 団 ・ 体 数	施 設 数					病 床 数		
		診 療 所			病 院	計	診療所	病 院	計
		出張	無床	有床					
20	14	1	15	1	1	18	4	99	103
21	14	1	15	1	1	18	4	99	103
22	14	1	15	1	1	18	4	99	103
23	14	1	15	1	1	18	4	99	103

(注) 「出張診療所」…医師または歯科医師が常勤しておらず、週または月の特定の日のみ出張診療を行っている施設

「無床診療所」…患者収容施設を有さない施設で出張診療所以外の施設

「有床診療所」…19人以下の患者収容施設を有する診療施設

「病 院」…20人以上の患者収容施設を有する診療施設

(2) 診療状況

平成23年度における総件数は、102,763件（病院26,146件、診療所76,617件）、総日数は173,949日（病院62,449日、診療所111,500日）、費用額は2,198,962千円（病院1,075,076千円、診療所1,123,886千円）となっている。

また、1件当たり費用額を診療の形態別では、入院351,954円、入院外16,419円（病院21,570円、診療所14,723円）、食事療養26,725円、歯科12,130円となっている。